

(4) 産業経済の振興

施策名 工業基盤の整備

No. 50

本市の産業基盤の整備と拡充を目的として、市内に所在する群馬県企業局が造成した太田リサーチパーク、太田沖野上田島、新田東部の3工業団地への企業立地の促進、新規雇用の創出と拡大を図るための施策を展開します。また、新たに工業団地の造成を計画するとともに、中小企業者への各種支援策の拡充を図ります。

施策指標 新規工業団地の計画と各種支援策の拡充を図ります。

主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①企業立地促進事業	●				
②新規工業団地造成事業(北部大規模開発事業)	○				●
③市内中小企業者への各種支援事業	●				

担当課名 工業政策課
計画地域 市内全域

施策指標式

●市内工業団地の状況 (単位:ha)

団地名	面積	団地名	面積
太田東部工業団地	75.7	太田沖野・上田島工業団地	35.2
矢場川第一、第二工業団地	19.8	新田東部工業団地	31.5
植木野工業団地	0.3	尾島工業団地	46.2
矢場工業団地	9.8	尾島第二工業団地	25.0
新野工業団地	4.8	新田西部工業団地	61.8
別所工業団地	4.7	新田北部工業団地	14.7
太田工業団地	56.3	新田北部第二工業団地	26.2
太田西部工業団地	83.3	新田西部第二工業団地	5.5
西矢島工業団地	13.4	藪塚工業団地	5.3
太田大泉工業団地	26.1	市野倉地区工業団地	23.0
東金井工業団地	10.8	新田中部地区工業団地	75.0
太田リサーチパーク	20.0	境北部工業団地	2.6
		総合計	677.0

まちづくりの基本理念	産業経済の振興
基本目標	高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり
施策名	工業基盤の整備
内容	群馬県企業局が造成した太田リサーチパーク、太田沖野上田島、新田東部の3工業団地への企業立地の促進、新規雇用の創出や拡大を図るための施策を展開します。また、新たに工業団地の造成を計画するとともに、中小企業者への各種支援策の拡充を図ります。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①企業立地促進事業 ・企業立地促進奨励金 市内工業団地の用地を県企業局より取得した企業に対し、奨励金を交付する。 ・工業団地用地取得助成金 市内工業団地の用地を県企業局から取得し、工場などを新設・増設した企業に対し、助成金を交付する。	制度実施	→ 廃止				
	制度実施(企業立地促進奨励金に代わる制度として18年度に創設)					
②新規工業団地造成事業 (北部大規模開発事業)			造成工事等・団地分譲			
③市内中小企業者への各種支援事業 ・ISO強化支援事業 認証を取得した企業等が会員であるISO推進協議会を窓口として、会員募集や内部監査員養成セミナーなどを開催する。 ・自社製品販路拡大事業 助成金 新規開発した製品や技術の展示会時の経費の一部を助成する。 ・産学官連携事業の実施 地域ニーズを満たすため、大学や中小企業支援機関などと連携を図る。	制度実施					ISO (国際標準化機構)
	制度実施					
	事業実施					

産業経済の振興

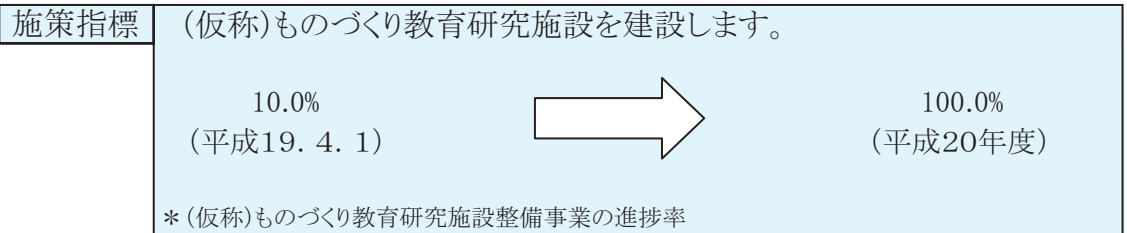
マニフェスト

・新規工業団地の計画と各種支援策の拡充を図ります。

施策名 | 人材育成の推進

No.51

自動車関連産業に代表される本市は、金型産業についても世界に向けて発信していますが、2007年問題を抱え、技術者の退職・後継者育成問題は、深刻化の度合いを増しています。
モノづくりの根幹といわれる金型の人材育成と研究開発を図るため、(仮称)ものづくり教育研究施設を建設し、地域経済の活性化につなげます。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①(仮称)ものづくり教育研究施設整備事業	●				
②(仮称)本町中央立体駐車場整備事業	●				

担当課名 政策推進室
計画地域 本町

施策指標式

- 産学官連携による(仮称)ものづくり教育研究施設
 - 高度なものづくり技術者の育成
 - 産学官連携によるものづくり共同研究開発
 - 群馬大学工学部生産システム工学科を誘致予定

【学部学科概要】

- ・(仮名)工学部生産システム工学科(金型)・・・昼間40名 夜間30名
- ・大学院・・・修士課程30名、博士課程20名
- ・開校・・・平成19年4月(夜間部)太田市内施設にて授業開始
昼間部は、平成20年4月より太田キャンパスにて授業開始

※2007年問題

団塊世代の労働者が2007年に60歳をむかえ、定年退職することにより、労働力不足、ノウハウ・技術継承の問題、企業体力低下などにより、企業活動に大きな障害を与えること。この問題により、各企業における国際競争力の低下が危惧されている。

※金型

材料の塑性(そせい)または流動性の性質を利用して、材料を成形加工して製品を得るための、主として金属材料を用いてつくった型を総称する。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり					
施策名	人材育成の推進					
内容	(仮称)ものづくり教育研究施設を建設し、高度な技術者の育成と産学官連携による共同研究開発を行うことにより、自動車産業界や金型産業界の基盤を構築するとともに、地域経済の活性化を推進する。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①(仮称)ものづくり教育研究施設整備事業 ・建設工事 ・外構工事 ・附帯工事 ・開校	工事 →					用地選定、試掘調査、設計委託、造成は、18年度に実施 ・19年度に夜間部開校 ・20年4月から昼間部開校
②(仮称)本町中央立体駐車場整備事業 (仮称)ものづくり教育研究施設の利便性や中心市街地の駐車場不足を解消を図るため、立体駐車場を建設する。		工事 →				

産業経済の振興

マニフェスト

- ・平成20年4月までに(仮称)ものづくり教育研究施設を建設します。
- ・自動車産業や金型産業の基盤を構築し、人が集まる拠点をつくることにより、地域経済の活性化につなげます。

施策名 勤労者福祉の充実

No. 52

若年労働力の確保と定着化を推進します。また、中高年者も含めた雇用情報の提供と発信、求人説明会の開催やインターネット等を活用した求人・求職活動のための施策を展開します。さらに、中小企業における福利厚生事業を拡充するため、勤労者福祉サービスセンター事業を支援します。

施策指標 就職支援の施策を推進します。

主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①太田市就職支援センター「ヤング・アタックおおた」運用管理事業	●	○	○		
②太田市勤労者福祉サービスセンター「ライフ・アップおおた」支援事業	○	○	○	●	

担当課名 工業政策課
計画地域 市内全域

施策指標式

●ヤング・アタックおおた
若者の就職支援と企業の雇用促進を図る目的で、就職支援センターを平成16年6月に設置した。求人情報などを掲載したホームページも開設している。

●ヤング・アタックおおた利用実績

区 分	16年度	17年度
窓口への来庁者数	1,104人	1,354人
ホームページへの アクセス数	パソコン	22,053件
	携帯電話	24,952件
	計	47,005件
		74,268件

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり					
施策名	勤労者福祉の充実					
内容	インターネットなどを活用した求人・求職情報の提供と勤労者福祉サービスセンター事業への支援を推進します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①太田市就職支援センター「ヤング・アタックおおた」運用管理事業 ・求人情報提供 ・就職相談 ・就職の斡旋、紹介						「ライフ・アップおおた」事業 ・文化教養事業 (料理教室など) ・共済給付金事業 (結婚、出産祝金など) ・健康増進事業 (人間ドックの補助など) ・余暇事業 (宿泊施設の補助など) ・その他
	求人・求職情報の提供や就業相談など					
②太田市勤労者福祉サービスセンター「ライフ・アップおおた」支援事業 ・「ライフ・アップおおた」で実施する事業への支援						
	「ライフ・アップおおた」への支援					

産業経済の振興

マニフェスト
<ul style="list-style-type: none"> ・太田市就職支援センター「ヤング・アタックおおた」の充実を図ります。 ・太田市勤労者福祉サービスセンター「ライフ・アップおおた」事業を支援します。

施策名 商業基盤の整備

No. 53

中心市街地の衰退が大きな問題となっています。社会経済状況の急速な変化により、空洞化する中心市街地の活性化を図るためには、市街地の整備改善と商業の活性化を一体的、総合的に進める必要があります。

そこで、中心市街地を活性化する事業の企画立案や広報、各団体との連絡調整事務や対外的な窓口業務を一元的に担うとともに、中心市街地の活性化を推進する上での中心的な役割を担う組織(中心市街地活性化協議会)の設立を推進し、中心市街地の活性化を図ります。

施策指標 中心市街地活性化協議会の設立を推進します。

主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①中心市街地活性化協議会の設立及び支援事業	○				●
②まちなか交流館「くらっせ」の活用	○	○			●
③チャレンジショップの支援	○	○			●

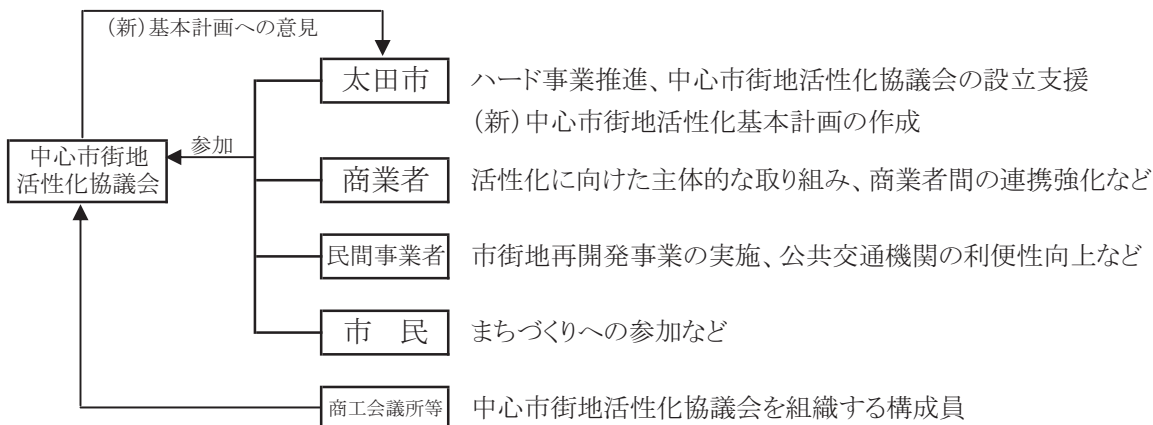
担当課名 商業観光課、市街地整備課
計画地域 中心市街地

施策指標式

●中心市街地活性化協議会の設立

都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者及び経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者が、中心市街地ごとに、協議により、運営に関し必要な事項等を規約に定め、共同で協議会を組織することができる。さらに、協議会には地権者や地域住民、行政等の多様な主体も構成員として参加できるほか、協議会の構成員以外の者に対しても、必要な協力を求めることができる。協議会は、中心市街地の活性化を推進する上での中心的な役割を担うものである。

●中心市街地活性化の推進



まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	人ともものにぎわいのあるまちづくり					
施策名	商業基盤の整備					
内容	中心市街地を活性化する事業の企画立案や広報、各団体との連絡調整事務や対外的な窓口業務を一元的に担うとともに、中心市街地の活性化を推進する上での中心的な役割を担う組織(中心市街地活性化協議会)の設置を推進し、空洞化する中心市街地の活性化を図ります。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①中心市街地活性化協議会の設立及び支援事業 ・中心市街地活性化協議会構想推進準備会議 ・中心市街地活性化協議会の設置 ・中心市街地活性化協議会の支援	事務検討		立上げ調査	研究・報告		市・商工会議所 市 商工会議所 他団体 市 商工会議所 他団体
②まちなか交流館「くらっせ」の活用 利用者数を増やし、中心市街地の活性化を図る。	指定管理者による事業実施					
③チャレンジショップの支援 チャレンジショップ数を増やし、商店街の活性化を図る。	ショップへの支援					

産業経済の振興

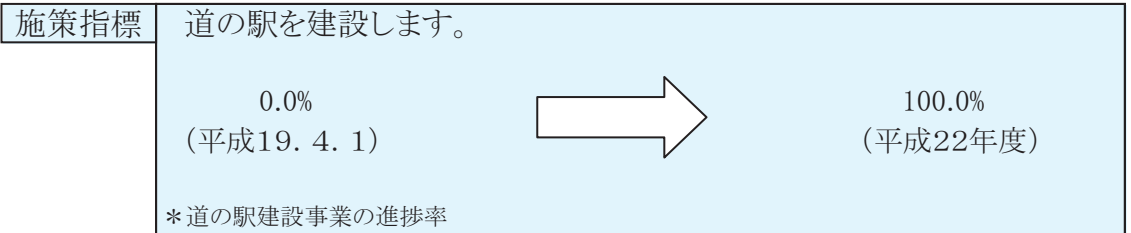
マニフェスト

・中心市街地活性化協議会の設立を推進します。

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 54

本市の東部地域は水田地帯になっており、主に米麦、イチゴ、ネギなどが栽培されています。一方、西部地域はヤマトイモ、紅こだまスイカ、ハウレンソウなどが栽培されているほか、家畜の飼養頭数も県下有数の規模になっています。そこで消費拡大を図るため、地元農産物などを道路利用者に紹介する「道の駅」の建設を進めます。
また、就農者の兼業化、高齢化などにより、農業生産構造の強化を引き続き推進する必要があります。そのため農業生産性の向上を図りつつ、安全で高品質な食料の提供、地産地消を推進するための体制づくりをめざします。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①道の駅建設事業	●			○	

担当課名 農業政策課
計画地域 市内全域

施策指標式

●道の駅
道路利用者に快適な休憩と質の高い多様なサービスを提供する施設。道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、まちとまちとが手を結び活力ある地域づくりを行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ。道の駅利用者は、食事や地域の特産物の買物も目的としているため、地元農産物を販売するコーナーを設け、消費拡大を図る。

●道の駅建設スケジュール

年 度	20年度	21年度	22年度
進捗率	4.3%	88.0%	100.0%
備 考	用地購入・設計・建設	建設	建設

*進捗率は事業費ベースで算定した。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	農業をとりまく条件整備					
内容	農産物価格の低迷による生産意欲の低下や就農者の兼業化、高齢化などに対応するため、農業生産構造の強化を推進します。また、農業生産性の向上を図りつつ、安全で高品質な食料の提供、地産地消を推進するための体制づくりをめざします。さらに、地元農産物の消費拡大などを図るため、道の駅を建設します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①道の駅建設事業		用地購入 設計・建設	建設			

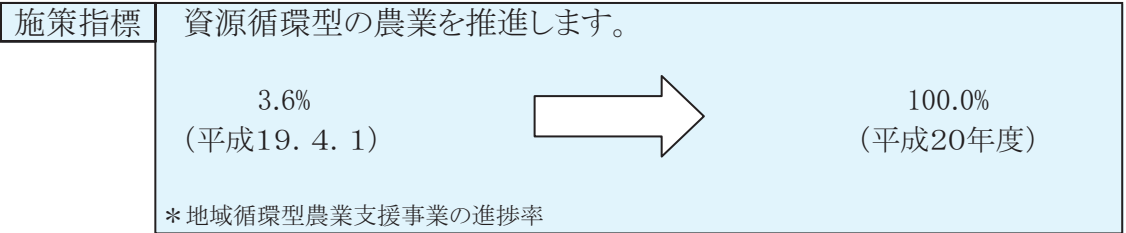
産業経済の振興

マニフェスト
<p>・道の駅は、平成22年度の開設をめざします。</p>

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 55

地球温暖化の防止を図り、「資源使い捨て社会」から「資源リサイクル社会」への移行を促進するため、畜産排せつ物、食糧残さなどのバイオマスを有機堆肥として生産し、耕種農家や野菜生産農家などへの利用を図るための農業施設の整備を行います。
有機堆肥を利用することで土壌改良、有機農作物の生産、畜産公害の解消、食糧残さなどの減量化を図る効果があります。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①地域循環型農業支援事業	●			○	

担当課名 農業政策課
計画地域 市内全域

施策指標式

●バイオマス
「バイオマス」とは、生物由来の資源という意味。
代表的なものは、木くずや麦わら、家畜ふん尿、生ゴミなどがある。これらは、生物から得られる環境にやさしい資源であり、今後の活用が期待される。バイオマスは、自然循環の中で生命の力によって繰り返し生産される再生可能な資源であり、適正に利用すれば枯渇することがない。

●地域循環型農業支援事業の進捗率

区分	18年度	19年度	20年度
進捗率	3.6%	22.9%	100.0%

* 進捗率は事業費ベースで算定した。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	農業をとりまく条件整備					
内容	バイオマス資源を利活用する施設整備事業として、畜産排せつ物の堆肥化を図り、堆肥を利用した有機農産物の生産を行う資源循環型農業を構築するため、堆肥化施設を整備します。また、食品企業などから出る食糧廃棄物を、家畜の飼料にする飼料化施設などの整備も併せて行います。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①地域循環型農業支援事業 ・堆肥化施設の整備 ・食糧廃棄物の家畜飼料化施設の整備など	用地取得	建設				

産業経済の振興

マニフェスト
・太田市バイオマスタウン構想に基づき、事業運営や施設整備を実施します。

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 56

松くい虫被害は、我が国最大の森林被害で、全国で1年間に木造住宅3万戸分にあたる被害を出しているといわれています。
本市のシンボルである金山の赤松林などを松くい虫の被害から守り、自然環境の保護・整備を図るため、松くい虫被害木の伐倒駆除、樹幹注入剤の施工、被害木のチップ処理を実施します。

施策指標 金山の赤松林を松くい虫の被害から守ります。

主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①松くい虫防除対策事業					
・松くい虫被害木伐倒駆除	●	○	○		
・松くい虫被害木特別伐倒駆除	●				
・樹幹注入剤施行	●	○	○		
・被害木チップ処理	●				

担当課名 農業政策課
計画地域 金山、防風林ほか

施策指標式

●松くい虫被害

「マツノザイセンチュウ」という線虫が、松の樹体内に入ること引き起こされる。
この線虫を「マツノマダラカミキリ」というかみきり虫が、松から松へと運び、松の木が枯れる被害が蔓延している。

●松くい虫防除対策事業実績

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度
松くい虫被害木伐倒駆除	4,959本	5,719本	4,446本	4,618本
松くい虫被害木特別伐倒駆除	31本	27本	27本	57本
樹幹注入剤施行	1,203本	1,285本	1,258本	2,000本
被害木チップ処理				430m ³
予防薬剤散布	67.6ha	67.6ha	69.0ha	63.4ha

* (1) 被害木チップ処理は平成17年度から実施。
(2) 予防薬剤散布は平成19年度から廃止。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり
施策名	農業をとりまく条件整備
内容	本市のシンボルである金山の赤松林などを松くい虫の被害から守るため、また金山の赤松林などを中心とした自然環境の保護・整備を図るため、松くい虫被害木の伐倒駆除、予防薬剤散布、樹幹注入剤の施工、被害木のチップ処理を実施します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①松くい虫防除対策事業 ・松くい虫被害木伐倒駆除 枯れた松の木が感染源にならないように伐倒する。 ・松くい虫被害木特別伐倒駆除 家屋などに隣接している場合、ぶつからないように特別な機械を使用し、伐倒する。 ・樹幹注入剤施行 松の木に線虫を防ぐ薬剤を注入し、松枯れを予防する。 ・被害木チップ処理 細かくチップ化することで、カミキリ虫の幼虫などを駆除する。	毎年実施					(17年度) 4,618本
	毎年実施					(17年度) 57本
	毎年実施					(17年度) 2,000本
	毎年実施					(17年度) 430 ³ m

産業経済の振興

マニフェスト

・松くい虫被害の拡大防止を図り、森林の保全に努めます。

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 57

本市の農業は、農業の合理化、農地の効率化向上のため、区画整理をはじめとして様々な事業を展開していますが、近年の国内外の農業情勢の悪化を起因として、離農、高齢化が著しく、農業経営に甚大な影響を及ぼしていることから、農業用の用排水路、農道の整備などを強化し、農業条件を整えることで農業を守り、国土の保全を図ります。

施策指標 農業用の用排水路、農道の整備を強化します。

主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①小規模土地改良事業	●	○			
②国営附帯県営農地防災事業(渡良瀬川中央地区)	○	●	○		
③団体営農村環境整備事業(強戸北部地区)	●	○	○		
④市単独生産基盤整備事業	●				
⑤団体営生産基盤整備事業(緑町地区)	●	○	○		
⑥むらづくり交付金(由良地区)	●	○	○		
⑦基幹水利施設管理事業	○	●	○		
⑧団体営自然共生環境創造支援事業(待矢場西地区)	○	○	○	●	
⑨農地・水・農村環境保全向上対策事業	○	○	○	●	

担当課名 農村整備課
計画地域 該当地区

施策指標式

●陳情・苦情処理実績 (単位:件)

区分	16年度	17年度
陳情	4	17
苦情	58	66
計	62	83

*小規模土地改良事業、市単独生産基盤整備事業に基づく実績。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり
施策名	農業をとりまく条件整備
内容	農業をとりまく条件整備は、素掘り水路の三面側溝化や農耕車の安全な通行を確保する農道の整備などが柱となるが、過去の土地改良事業で造成した水利施設の老朽化が著しく、陳情・苦情の主たる内容となっており、これらの陳情、苦情を処理していくことで、農業経営の基盤を確保し、質の高い農業を推進します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①小規模土地改良事業 県補助により農業水利施設、農道を造成、改修する。	測量設計・工事					陳情・苦情処理に対応
②国営附帯県営農地防災事業 幹線・準幹線の用排水路の断面改修などを県営で行う。	調整・負担金支出					事業主体が県で、事業の調整と負担行為が市
③団体営農村環境整備事業 八王子山系の自然を保全し、ふれあいの場を提供する。	測量設計・工事					強戸北部の環境保全事業(ビオトープ)
④市単独生産基盤整備事業 素掘りや老朽化した水路などの改修、維持補修を行う。	測量設計・工事					陳情・苦情処理に該当
⑤団体営生産基盤整備事業 緑町の農地のほ場整備を行い、生産性の向上を図る。		測量設計・工事				ほ場整備(区画整理)事業
⑥むらづくり交付金 国営農地防災事業で造成した遊水池の利活用を図る。		調査設計	工事			遊水池の利活用由良地区
⑦基幹水利施設管理事業 農業用水の要である太田頭首工の管理を行う。	負担金支出					太田頭首工の維持管理負担金
⑧団体営自然共生環境創造支援事業 農業用水のもつ自然景観を保全し、地域の憩いの場として創造する。	調整・負担金支出					待矢場改良区が事業主体で水路の環境保全等を実施
⑨農地・水・農村環境保全向上対策事業 地域ぐるみで水利施設の保全管理や環境資源の向上を図る。	助言指導・負担金					

産業経済の振興

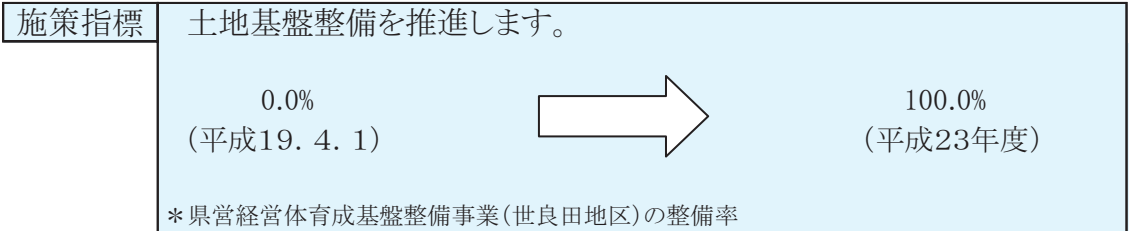
マニフェスト

- ・コストを重視し、投資効果に見合う事業を行います。
- ・実施する事業については、適正な工程管理を行い、工期を守ります。

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 58

農業基盤や農村環境基盤は、各種の土地改良事業で整備を進めていますが、農村地域をとりまく状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足による不耕作地の拡大、都市化や混在化などにより、農業生産と生活環境の両面に問題が生じているため、環境基盤の整備を望む声が年々高まっています。
 そのため、農業生産に必要な土地を確保し、生産基盤と生活基盤を総合的に整備することにより、生産性の向上や食料自給率の強化に努めます。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
① 県営経営体育成基盤整備事業(世良田地区)	●	○	●	○	○
② 滑川排水路整備事業(世良田地区)	○	○	●		
③ 畑地帯総合整備事業(平塚・世良田地区)	○	○	●	○	○
④ 高尾西地区土地改良事業(高尾西地区)	○				●
⑤ 県営湛水防除事業(下江田地区)	○	○	●	○	
⑥ ふるさと農道緊急整備事業(村田南地区)	○	○	●		
⑦ 県営湛水防除事業(岡登地区)	○	○	●	○	
⑧ 国営造成施設管理体制整備促進事業(藪塚台地地区)	○	○	●	○	
⑨ 国営造成施設管理体制整備促進事業(渡良瀬川上流連合地区)	○	○	●	○	

担当課名 地域総合課(尾島・藪塚本町総合支所)、農村整備課
 計画地域 該当地区

施策指標式

● 県営経営体育成基盤整備事業(世良田地区)の整備率

区分	18年度	23年度
整備対象面積 (A)	87ha	87ha
整備済面積 (B)	0ha	87ha
整備率 (B/A×100)	0.0%	100.0%

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	農業をとりまく条件整備					
内容	土地基盤が未整備な区域について、区画整理、農道整備や排水路整備などを行い、農業経営の安定化、近代化を推進し、農業生産の向上を図ります。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
① 県営経営体育成基盤整備事業 (世良田地区) 土地基盤が未整備の世良田地区のほ場整備事業を実施し、区画整理や農道整備を行い、農耕車の通行を確保する。水路・排水路を整備し、担い手の育成と農地の利用集積を図る。	換地 実施設計	面・道水路工事				24年度以降 補完工事、 換地処分
② 滑川排水路整備事業 (世良田地区) 冠水の被害を防ぐため、生活雑排水路の主排水路として機能している滑川の整備を行う。		測量設計・工事				24年度以降 補完工事、 換地処分
③ 畑地帯総合整備事業 (平塚・世良田地区) 土地基盤が未整備の平塚・世良田地区のほ場整備事業を実施し、区画整理や農道整備を行い、農耕車の通行を確保する。排水路を整備し、農業の近代化と農地の利用集積を図る。			換地 実施設計	面・道水路工事		24年度以降 補完工事、 換地処分

産業経済の振興

マニフェスト

- ・土地基盤整備を進め、平成23年度までに世良田地区の県営経営体育成基盤整備事業の面・道水路工事を完了します。
- ・環境や景観に配慮し、確実に事業を推進します。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	農業をとりまく条件整備					
内容	降雨などによる災害から農地を守るため、幹線排水路や排水機場の整備を実施するとともに、農道などの整備を行うことで、農作業の作業効率向上、農業の近代化を促進し、農業経営の安定と国土の保全を図ります。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
④高尾西地区土地改良事業 (高尾西地区) 事業が休止となっていたが、再開し事業完了をめざす。	測量	登記				
⑤県営湛水防除事業 (下江田地区) 冠水の被害から農作物を守るため、下江田地区の幹線排水路や排水機場を整備する。	毎年 調整・負担金					(事業期間) 17年度～23年度 排水路距離 1,207m 排水機 2台
⑥ふるさと農道緊急整備事業 (村田南地区) 農作業の効率化などを図るため、村田南地区の農道を整備する。	工事					(事業期間) 17年度～19年度 舗装延長 1,527m 幅員 4.5m

マニフェスト

- ・下江田地区の県営湛水防除事業は、平成23年度までに排水路距離1,207m、排水機2台の整備を図ります。
- ・費用対効果を重視して、国や県など関係機関との連携を密にし、農業経営の安定を図ります。
- ・実施事業については、適正な工程管理を行い、工期を守ります。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	農業をとりまく条件整備					
内容	国営事業で整備された農業水利施設を土地改良区が管理しており、国、県、市町により助成金を支出して管理を円滑に推進しようとする事業で、県営事業として実施しています。関係市町は負担金を支出します。⑧⑨の事業は第2期で、平成17年度から5ヶ年の継続事業で実施します。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
⑦ 県営湛水防除事業 (岡登地区) 排水路整備や遊水地・排水機場などの新設工事を実施し、農地の湛水を防ぐ。	調整・負担金					
⑧ 国営造成施設管理体制整備促進事業 (藪塚台地地区) 土地改良区が管理する農業水利施設の運営費を補助する。	毎年 運営費補助					(第1期事業) 12年度～16年度 (第2期事業) 17年度～21年度
⑨ 国営造成施設管理体制整備促進事業 (渡良瀬川上流連合地区) 土地改良区が管理する農業水利施設の運営費を補助する。	毎年 運営費補助					(第1期事業) 12年度～16年度 (第2期事業) 17年度～21年度

産業経済の振興

マニフェスト

・農業水利施設の維持管理を円滑に推進します。

施策名 農業をとりまく条件整備

No. 59

農業は、その生産過程の中で天候等自然の影響を直接受ける割合が強く、生産量などが左右されます。特に、農業災害に対する影響は大きなものがあり、農業経営を圧迫しています。

農業共済制度は、恒久的な農業災害対策として制度化されたものであり、農家の経営安定と、農業生産力の向上が目的とされています。今後、より安定的な農業経営をめざすために農業共済制度への加入を積極的に推進します。

施策指標 農業共済事業の引受戸数を確保します。

主な 実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①農業共済事業(NOSAI制度)		●	○	○	○

担当課名 農業共済課
計画地域 市内全域

施策指標式

●平成17年度加入状況 (単位:戸)

共済区分		引受戸数
農作物 共 済	水 稲	3,063
	麦	710
家 畜	共 済	94
畑作物 共 済	春 蚕 繭	27
	初秋蚕繭	15
	晩秋蚕繭	29
園 芸 施 設 共 済		264
計		4,202

*引受戸数=共済加入戸数

まちづくりの基本理念	産業経済の振興
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり
施策名	農業をとりまく条件整備
内容	全国的に台風、集中豪雨、地震など相次ぐ自然災害で農作物、家畜、畑作物、園芸施設が大きな被害を受け、農業共済事業(NOSAI制度)の重要性が認識されてきています。今後は、さらに積極的に引受を推進します。

実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①農業共済事業	(引受戸数)					
・農作物共済(水稲)	2,900戸	2,900戸	2,900戸	2,900戸	2,900戸	
・農作物共済(麦)	500戸	500戸	500戸	500戸	500戸	
・家畜共済	94戸	94戸	94戸	94戸	94戸	
・畑作物共済(春蚕繭)	24戸	24戸	24戸	24戸	24戸	
・畑作物共済(初秋蚕繭)	13戸	13戸	13戸	13戸	13戸	
・畑作物共済(晩秋蚕繭)	26戸	26戸	26戸	26戸	26戸	
・園芸施設共済	275戸	280戸	285戸	285戸	285戸	

産業経済の振興

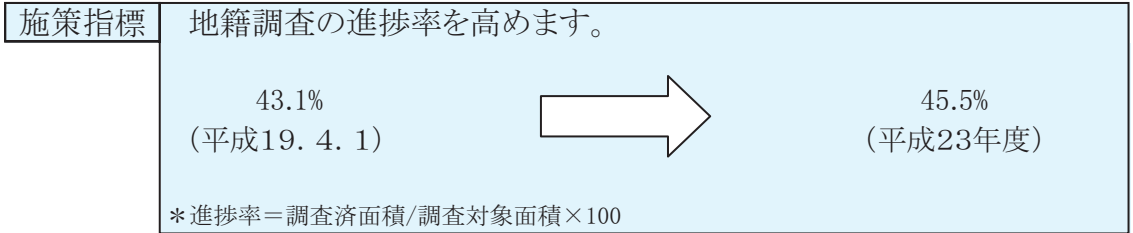
マニフェスト

・NOSAI制度への積極的な引受推進を図ります。

施策名 | 地籍調査の推進

No. 60

土地に関する記録は、明治時代の地租改正によって作られた地図(公図)をもとにしたものが大半を占め、土地の境界が不明確であるなど、土地の実態を正確に把握できないのが現状です。
 このため、土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図ることを目的に地籍調査を推進します。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①地籍調査事業	●	○	○		

担当課名 農村整備課
 計画地域 土地区画整理事業、土地改良事業、大規模開発などの事業地を除く全域

施策指標式

●地籍調査の推移 (単位: Km²)

区分	18年度	23年度
市域面積	176.49	176.49
調査対象面積 (A)	136.98	136.98
調査済面積 (B)	58.98	62.30
進捗率 (B/A×100)	43.1%	45.5%

* 数値は各年度末の数値。

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	質の高い農業を推進するまちづくり					
施策名	地籍調査の推進					
内容	地籍調査は、土地の境界、面積、所有者、地目などの実態を明確にすることにより、土地取引、公共事業、民間開発、適正な課税など、土地に関するあらゆる行為の基礎資料となるものであり、計画的な事業の推進を図ります。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①地籍調査事業						
・新野町、新田市野井町の各一部	閲覧・認証・登記					調査面積＝0.74k㎡ 調査は18年度に実施。
・鳥山(上町・中町・下町)、新田溜池町の各一部	現地調査・測量	閲覧・認証・登記				調査面積＝0.69k㎡
・鳥山下町、長手町、鶴生田町、新田小金井町の各一部		現地調査・測量	閲覧・認証・登記			調査面積＝0.61k㎡
・鶴生田町、新田中江田町、上江田町の各一部			現地調査・測量	閲覧・認証・登記		調査面積＝0.77k㎡
・鳥山(上町・中町・下町)、新田萩町、新田上中町、新田大町の各一部				現地調査・測量	閲覧・認証・登記	調査面積＝0.65k㎡
・鳥山(上町・中町・下町)、新田萩町、新田上中町の各一部					現地調査・測量	調査面積＝0.6k㎡

産業経済の振興

マニフェスト

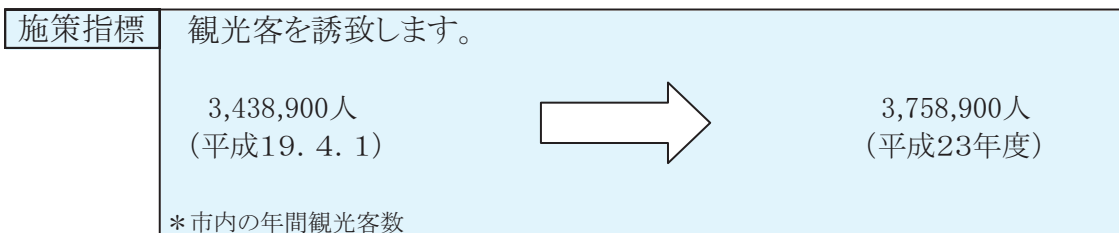
・平成23年度までに地籍調査事業の進捗率を45.5%まで高めます。(平成18年度 43.1%)

施策名 観光事業の推進

No. 61

本市は、金山などの自然に恵まれ、その麓には新田氏や徳川氏ゆかりの史跡、天然記念物などが点在しています。また、観光行事として太田市花火大会、関東菊花大会、尾島ねふたまつり、RC航空ページェント、にった花とびあ、藪塚かかし祭りなどのイベントを通じて、多くの観光客が訪れています。

今後は、これらの観光資源の保護に努めるとともに、魅力ある観光ネットワークの整備が必要です。そこで、両毛地域各市町と連携した広域的な観光宣伝や整備を行い、県内外から観光客の誘致を図ります。



主な実施事業	●実施主体 ○支援・連携	実施主体			
		市	県	国	他
①観光振興事業	●				
②呑龍公園整備事業	●		○		
③観光物産館設置事業(道の駅内)	●		○		
④観光案内看板整備事業	●		○		
⑤ねふた保管庫兼作業所建設事業	●		○		

担当課名 商業観光課、地域総合課(尾島総合支所)
計画地域 市内全域

施策指標式

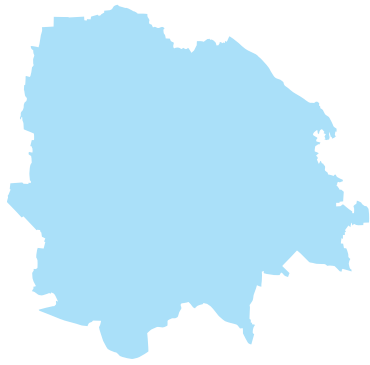
●市内観光客の推移(主な観光施設) (単位:人)

区分	17年度	18年度	23年度
観光客数	3,438,900	3,438,900	3,758,900
増加率		0.0%	9.3%

まちづくりの基本理念	産業経済の振興					
基本目標	観光資源を生かすまちづくり					
施策名	観光事業の推進					
内容	優れた観光資源の保護に努めるとともに、魅力ある観光ネットワークの整備が必要です。そこで、両毛地域各市町と連携した広域的な観光宣伝や整備を行い、県内外から観光客の誘致を図ります。					
実施事業	実 施 工 程					備 考
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①観光振興事業 合併や北関東自動車道開通を考慮し、新たな観光振興の展開を図る。		調査				現在は民間施設を利用
②呑龍公園整備事業 呑龍公園の動物園跡地を整備する。	整備					
③観光物産館設置事業 道の駅内に特産物販売、観光案内コーナーなどを設置する。		道の駅内に設置				
④観光案内看板整備事業 観光ポイントを示した案内看板を新設する。	太田駅前 1基	呑龍公園 金山モータプール 2基				
⑤ねふた保管庫兼作業所建設事業 ねふたの保管庫兼作業所を建設する。			設計・建設			

産業経済の振興

マニフェスト
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までに市内年間観光客を3,758,900人まで増やします。(平成18年度 3,438,900人)



Otago Rebirth General Plan